

第 1 期 事 業 年 度

(平成15年4月1日～平成16年3月31日)

事 業 報 告 書

独 立 行 政 法 人 造 幣 局

目 次

独立行政法人造幣局の概要

1．業務内容	．．．．．	1
2．事業所の所在地	．．．．．	1
3．財政状態及び運営状況	．．．．．	2
4．役員の状況	．．．．．	2
5．職員の状況	．．．．．	2
6．設立の根拠となる法律名	．．．．．	2
7．主務大臣	．．．．．	2
8．沿革	．．．．．	2

平成15年度に係る業務の実績

1．業務運営の効率化に関する目標を達成するために実施した措置	．．．．．	4
（1）組織の再編等	．．．．．	4
事業部的組織への再編等	．．．．．	4
組織等の見直し	．．．．．	4
（2）業務処理・製造工程の効率化	．．．．．	4
（3）人材の有効な活用	．．．．．	5
（4）内部管理体制の強化	．．．．．	5
（5）経費の削減	．．．．．	6
2．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために実施した措置	．．．．．	6
（1）貨幣の製造等	．．．．．	6
高品質で純正画一な貨幣の確実な製造	．．．．．	6
イ．財務大臣の定める製造計画の達成	．．．．．	6
ロ．柔軟で機動的な製造体制の構築	．．．．．	7
純正画一な貨幣の製造	．．．．．	7
二．損率改善	．．．．．	7
偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等	．．．．．	8
貨幣の信頼を維持するために必要な情報の提供	．．．．．	8
貨幣の販売	．．．．．	9
イ．国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売	．．．．．	9
ロ．記念貨幣の適正公平な販売	．．．．．	10

地金の保管	・ ・ ・ ・ ・	10
(2) 勲章等の製造等	・ ・ ・ ・ ・	10
勲章等及び金属工芸品の製造等	・ ・ ・ ・ ・	10
イ．勲章の製造	・ ・ ・ ・ ・	10
ロ．金属工芸品の多様化等	・ ・ ・ ・ ・	11
貴金属の品位証明	・ ・ ・ ・ ・	11
3．予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画 に対する実績	・ ・ ・ ・ ・	12
(1) 予算及び決算	・ ・ ・ ・ ・	12
(2) 収支計画及び実績	・ ・ ・ ・ ・	13
(3) 資金計画及び実績	・ ・ ・ ・ ・	14
4．短期借入金の状況	・ ・ ・ ・ ・	14
5．重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、 その計画に対する実績	・ ・ ・ ・ ・	14
6．剰余金の使途	・ ・ ・ ・ ・	15
7．その他財務省令で定める業務運営に関する事項	・ ・ ・ ・ ・	15
(1) 人事に関する計画に対する実績	・ ・ ・ ・ ・	15
職員の資質向上のための研修計画に対する実績	・ ・ ・ ・ ・	15
人員計画に対する実績	・ ・ ・ ・ ・	15
(2) 施設、設備に関する計画に対する実績	・ ・ ・ ・ ・	16
(3) 職場環境の整備に関する計画に対する実績	・ ・ ・ ・ ・	16
(4) 環境保全に関する計画に対する実績	・ ・ ・ ・ ・	17
リサイクル	・ ・ ・ ・ ・	17
省エネ対応機器の購入	・ ・ ・ ・ ・	17
光熱水量の使用量削減	・ ・ ・ ・ ・	17

独立行政法人造幣局の概要

1. 業務内容

(1) 目的

独立行政法人造幣局（以下「造幣局」という。）は、貨幣の製造等を行うとともに、貨幣に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供を行うこと等により、通貨制度の安定に寄与することを目的とする。

造幣局は、このほか、勲章、褒章、記章及び金属工芸品の製造等並びに貴金属の品位の証明等であって、公共上の見地から必要とされるものを行うことを目的とする。

（独立行政法人造幣局法第3条）

(2) 業務の範囲

- イ 貨幣の製造、販売及び鋳つぶし
 - ロ 貨幣回収準備資金に属する地金の保管
 - ハ 貨幣に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供
 - ニ 勲章、褒章、賜杯、記章及び極印の製造
 - ホ 公共上の見地から必要な金属工芸品の製造及び販売
 - ヘ 貴金属の精製及び品位の証明並びに地金及び鋳物の分析
 - ト 前各号の業務に関する調査、試験、研究又は開発
 - チ 前各号の業務に附帯する業務
 - リ 前各号の業務の遂行に支障のない範囲内で、外国政府、外国の地方公共団体、外国の中央銀行、国際機関その他これらに準ずるものの委託を受けて行う当該外国政府等の貨幣の製造、販売及び鋳つぶし、勲章その他の金属工芸品及び極印の製造並びに貴金属の精製及び品位の証明並びに地金及び鋳物の分析
 - 又 前号の業務に関する調査、試験、研究又は開発
- （独立行政法人造幣局法第11条）

2. 事業所の所在地

本局（主たる事務所）

〒530-0043 大阪府大阪市北区天満1丁目1番79号

電話番号 06-6351-5361（代表）

東京支局

〒170-0013 東京都豊島区東池袋4丁目42番1号

電話番号 03-3987-3131（代表）

広島支局

〒731-5128 広島県広島市佐伯区五日市中央6丁目3番1号

電話番号 082-922-1111 (代表)

3. 財政状態及び運営状況

(単位：百万円)

区 分	平成15年度
売上高	30,679
営業利益	3,651
経常利益	3,788
当期総利益	3,578
総資産	105,270
純資産	70,436

4. 役員状況

(平成16年3月31日現在)

役職	氏名	任命日	備考
理事長	西原 篤夫	平成15年 4月1日	常勤
理事	建部 和仁	平成15年10月1日	常勤
理事	荻原 鉄夫	平成15年 4月1日	常勤
理事	盛田 慎一	平成15年 4月1日	常勤
監事	有賀 熙雄	平成15年 4月1日	常勤
監事	新居 健	平成15年 4月1日	常勤

5. 職員の状況

1,164人 (平成16年3月31日現在)

6. 設立の根拠となる法律名

独立行政法人造幣局法 (平成14年法律第40号)

7. 主務大臣

財務大臣

8. 沿革

明治2年2月5日 (旧暦) 太政官中に造幣局設置

明治2年4月8日 (旧暦) 会計官に転属

明治 2年7月 8日(旧暦) 大蔵省設置とともに同省所属となり造
幣寮と改称

明治 4年4月 4日 創業式を挙行

明治10年1月11日 造幣局と改称

昭和24年5月31日 大蔵省の外局となり造幣庁と改称

昭和27年7月31日 大蔵省の附属機関となり造幣局と改称

昭和59年7月 1日 大蔵省の特別の機関となる

平成13年1月 6日 財務省の特別の機関となる

平成15年4月 1日 独立行政法人造幣局へ移行

平成15年度に係る業務の実績

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために実施した措置

(1) 組織の再編等

事業部的組織への再編等

平成15年4月1日に職能別的な組織から、事業部的観点を取り入れた組織に再編し、本局には、総務部、事業部、貨幣部及び研究所を置いた。事業部は貨幣セットや勲章及び金属工芸品等の製造・販売関係業務を、貨幣部は一般流通貨幣及び交換型記念貨幣の製造に関する業務を、研究所は研究開発及び貴金属製品の品位証明等の業務を担当することにした。これにより、これまで複数の部にまたがっていた各業務を一つの担当部が所掌することとなり、各部の役割分担と権限・責任の所在が製品別的な観点から明らかになるとともに、意思決定を迅速に行えるようになった。

また、総務部には、新たに経営企画課、財務課及び環境管理官を置き、それぞれ経営企画・管理機能の充実、内部管理予算及び公害防止・環境を担当し、事業部には新たに新製品開発室と顧客サービス室を置き、貨幣セットや金属工芸品の多様化と国民へのサービス向上に努めた。

間接部門については、例えば総務部経営企画課、事業部事業企画課、貨幣部管理課、研究所研究管理課等で係単位の所掌事務を廃止したスタッフ制を導入し、機動的な組織運営に努めた。

また、各課、各部署の役割、責務の明確化を図るため、平成15年3月に取得した貨幣製造事業のISO-9001の認証を維持し、その活用を図るとともに、平成16年3月には貨幣製造事業以外の事業についても認証を取得し、全事業についてISO-9001の認証登録を受けた。

組織等の見直し

限られた人員規模の中で効率的・効果的な事業実施が図られるよう、平成15年度に組織の再編を実施した。

平成15年4月1日の組織再編については、大幅な組織再編であったことから、業務への影響及び改善すべき点について検証し、組織の一部見直しを平成16年4月1日に実施することとした。

(2) 業務処理・製造工程の効率化

内部管理予算制度の導入による執行単位ごとのコスト意識の徹底、標準原価制度の導入による製品単位ごとのコスト意識の徹底により、経費

の効率的使用及び製造コストの削減に努めた。また、平成15年4月より新たに稼働を開始したERPシステム（基幹業務システム）については、導入の初年度であることから、その円滑な定着に努めた結果、大きなトラブルも無く、順調に月次業務を処理し、安定的な稼働が図られた。なお、標準原価制度やERPシステムによる部門別収支状況の把握については、平成16年度に向けて精度向上のための所要の見直しを行った。

製造工程については、貨幣自動検査機の開発及びマシニングセンタ等の自動化機械を活用し、これまでの手作業からの省力化を図るとともに、貨幣製造工程における広島支局の溶解・圧延・成形工程の人員見直し及び従来のクロムメッキ処理した極印に比べ、耐久性の向上及び作業環境の改善が図れるPVD極印の実用化テストを行うなど、作業方法の見直しに努めた。

（注）マシニングセンタ：コンピューター制御により、予めプログラムしておいた切削や穴あけ等の多種多様な加工を全自動で行う工作機械。

PVD処理：アークイオンプレーティング法と呼ばれる金属の表面硬化法の一つ。貨幣用極印の表面処理に応用（窒化クロムをコーティング）している。

また、局内LANの活用による事務処理の迅速化、簡素化、文書資料の電子媒体化等によりペーパーレス化による管理事務の効率化を行った。

さらに、各職場から出された改善提案には、他の職場にとっても役立つものが多いため、各職場からもその内容がわかるような環境を整備し、業務改善活動をより効率的に推進した。なお、業務改善提案に関する表彰制度を活用することにより、その積極的な提案を促進した結果、平成15年度中の提案件数は415件となり、年度計画の290件を上回った。

（3）人材の有効な活用

造幣局研修所が実施する各種内部研修や外部研修への参加（28件、延べ466名）、業務に関連する各種資格の取得（40種、延べ94名）等を通じて職員の資質向上を図り、適材適所の配置を行うことにより人材の有効活用を図った。

（4）内部管理体制の強化

不測の事故を防止するため、各工程、各部門において管理区域への入退出の管理及び物品の管理責任を明確にした徹底的なチェック体制を構築するとともに、セキュリティ - 及び警備体制を強化することによって内部

管理体制の強化を図った。

特に、貨幣製造工程においては、工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹底や、管理区域への入退出時に際しての個人認証登録によるセキュリティチェック等警備体制の強化を図り、製造工程内の物品の管理を万全に行った結果、平成15年度においては、製造途中の貨幣の管理区域外への流出はなかった。

また、貨幣の偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、通貨の信認に深刻な影響を与えかねないものであることから、研究開発に関する技術情報の流出を防止するための管理方法を定め、その厳正な管理に努めた結果、偽造防止技術に関する秘密情報の漏洩はなかった。

さらに、万が一災害等の事故が発生した場合でも、速やかな業務回復ができるよう危機管理に関する規程の整備を行うとともに、同規程に基づく訓練を実施した。

(5) 経費の削減

業務運営の効率化の進捗状況を測定するため、人件費等の固定的な経費を指標としているが、経費の効率的使用に努めた結果、平成15年度の固定的な経費は、予算額の195億円を下回り188億円となった。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために実施した措置

(1) 貨幣の製造等

高品質で純正画一な貨幣の確実な製造

イ. 財務大臣の定める製造計画の達成

作業の進捗管理、在庫管理等については、生産管理システム及びERPシステムの運用で予定と実績の差異を確実に把握することにより、期日管理を含めた生産管理体制の一層の充実強化を行った。

また、設備管理については、法定点検だけでなく予防保全の観点からも製造設備の保守点検を定期的かつ重点的に行った。これら厳格な設備管理の結果、一貫工程の故障件数は過去3カ年平均の約30%の水準に減少した。

これらのことにより、製造体制の合理化、効率化を図りつつ、貨幣を安定的かつ確実に製造し、財務大臣の定めた平成15年度の製造計画を確実に達成した。また、品質についても、品質マネジメントシス

テムに基づく管理体制により、財務局の納入検査に全て合格した。

ロ．柔軟で機動的な製造体制の構築

緊急の場合を含め、当初予見しがたい貨幣製造数量の増減や記念貨幣の追加発行などによる製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築に努めた。この結果、平成15年度の貨幣製造計画は、当初計画に対して2回の変更があったが、作業計画や作業人員を機動的に見直し、製造枚数減少に伴う製造一単位あたりのコスト上昇を極力、抑制、吸収した上で製造計画を確実に達成した。

また、貨幣部門においては10人の職員を対象に貨幣部門総合技能研修を実施し、溶解工程から圧印検査工程までの幅広い業務に関する知識や技能を習得した職員を養成した。

さらに、業務運営の一層の効率化の観点から、本局の貨幣部が本局、広島支局を全体的にコントロールして通常貨幣の確実な製造を実施するとともに、造幣局全体の技術管理を行うことを明確化するなどの事務分掌規則の見直しを行った。

ハ．純正画一な貨幣の製造

品質マネジメントシステム ISO-9001 を活用し、品質目標を定める目標管理制度や、品質マニュアルにより標準化を図ること等により品質管理体制を充実させ、純正画一な貨幣の製造を行い、財務局の納入検査に全て合格するとともに、納品後の返品件数ゼロを維持した。

なお、平成15年10月に実施された第132次製造貨幣大試験において、「平成14年度、15年度製造通常貨幣及び記念貨幣は、すべてその量目が適正であることが確認できた」旨の宣言が行われている。

ニ．損率改善

不良品の発生等、製造工程上のトラブルの発生時には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に実施した。これらの措置をとることにより、実績歩留を理論歩留に近づけ、製造工程における損率の改善を図った。

その結果、損率改善の指標としている平成15年度の500円ニッケル黄銅貨幣の仕損率が、平成13年度の実績値である5.2%を下回る2.4%となった。

偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等

貨幣の偽造防止技術等の研究開発については、偽造抵抗力の向上に関する研究開発はもとより、貨幣製造技術及び勲章等の金属工芸品製造技術の一層の高度化及び製造工程の効率化を図るため、重点分野が明確化された調査及び研究開発の基本計画を立案した。

平成15年度の研究開発については、新しい偽造防止技術の研究開発、新製品開発に寄与する研究開発及び各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発の3つを基本方針とした。この基本方針に基づき、費用対効果や民間からの技術導入も勘案しながら平成15年度に実施する26件の研究テーマの具体的な研究開発計画を策定し、調査及び研究開発を実施した。

また、流通貨幣及び記念貨幣に関する国内外の種々の情報や金属加工及び試験分析等に関する196件の幅広い分野の情報を調査・収集し、これらを整理して507冊の資料のデータベース化を図るとともに、得られた情報を行政部門を含む国民各層に還元するなど積極的に業務に活用した。

さらに、平成16年3月に開催され、我が国が議長を務めた第23回世界造幣局長会議をはじめとした貨幣製造技術等に関する国際会議へ積極的に参加し、海外の貨幣製造技術や偽造防止技術等に関する最新の様々な情報を交換することにより、造幣事業に関する国際交流を図った。

平成15年度は、世界造幣局長会議材料委員会、ASEAN造幣技術会議、日本分析化学会、塑性加工学会等、19件の国内外の会議、学会等に積極的に発表・参画した。

研究開発は、平成15年度に3回実施した研究管理会議により、事前、中間、事後の評価を確実にを行い、その結果に基づき必要に応じて計画の見直しを行った。

貨幣の信頼を維持するために必要な情報の提供

国民各層に造幣事業や貨幣に関する知識や理解を深めてもらうため、造幣局のホームページにおいて貨幣の特徴等、各種情報の発信を行った。博物館コーナー、Q&A、子供向けのコーナー等を充実させることにより、その内容を分かりやすく魅力的なものになるようにした。

ホームページの内容については、その充実を図るとともに常に新鮮な情報を提供するという観点から、8月以降2カ月ごとに計4回の更新を行ったほか、貨幣セットの販売や各種イベントの開催の際にはその都度内容の更新を行った。

また、工場見学の積極的な受入、造幣博物館の展示内容の充実及び地方博覧会等への出展とともに、桜の通り抜け等のイベントの機会を活用して、造幣局と国民が直接触れ合う機会を幅広く提供した。

貨幣の販売

貨幣セットの販売に関しては、採算性の確保を図りつつ、国民のニーズに的確に対応するよう努めた。また、海外ディーラーの活用やワールドマネーフェア等海外における展示会への参加等により、貨幣セットの海外での販路拡大に努めた。

イ．国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売

国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売を行うとの方針の下、時代や世代を超えて国民の間に流行しているキャラクターを貨幣セットのパッケージや年銘板にアレンジした「鉄腕アトム誕生記念貨幣セット」、「同プルーフ貨幣セット」を販売したところ、大きな反響を呼び、当初7万セットの販売予定を9万セットに増販したほか、「プロ野球優勝記念貨幣セット」の販売を行うことにより、新しい発想の貨幣セットの開発・販売に積極的に取り組み、2件の新製品開発を行った。

さらにアトムにつづき、子供に人気のあるキャラクターメダル入り貨幣セットとしてミッキーマウスのデビュー70周年を記念したプルーフ貨幣セットを販売するなど、より多くの国民に喜ばれる製品の販売に取り組んだ結果、当初の販売計画を大幅に上回る販売実績を計上した。

支払方法の多様化を図るため、郵便振込みを可能としたほか、コンビニエンスストアでの入金やクレジットカード決済等を導入した。これにより、従来は金融機関での振込みだけに限られていた入金方法が多様化され、一層のサービス向上が図られることになった。また、近年の社会状況やコスト面を考慮して、オンラインショップを導入し、インターネット上でも販売や決済が可能となるようにした。

さらに、国民のニーズを的確に把握するため、貨幣セット等の購入者及び公共イベントへの出展時の来客者をはじめとする顧客に対し、マーケティングのためのアンケート調査を実施した。5段階評価（1：不満足、5：満足）の満足度調査の結果は、イベント等への来客者に対しては平均4.2、貨幣セット等の購入者に対しては平均4.4の評価が得られ、両アンケート調査結果を平均した顧客満足度は5段階評

価で4.3となり、目標の4.0以上を達成した。なお、アンケート調査の結果は、貨幣セットの製品開発、販売方針の決定に際し参考とした。

ロ．記念貨幣の適正公平な販売

平成15年度に国家的な記念事業として発行された奄美群島復帰50周年記念貨幣については、販売要領を平成15年9月に公表（新聞発表）するとともに、新聞広告や当局ホームページへ掲載することにより、記念貨幣の抽選による販売方法を広く国民に案内した。

その結果、購入希望者が販売予定数を上回ったことから（応募倍率：32倍）、公開の抽選会により公平厳正な抽選を行って購入者を決定した。

奄美群島復帰50周年記念貨幣の販売については、販売予定数5万セットを全て販売し、財務大臣が指定する数量の貨幣を確実に販売した。

地金の保管

財務大臣から保管を委託された貨幣回収準備資金に属する地金についての保管マニュアルを平成15年6月に新たに作成した。

地金保管庫等における施錠・警報装置の確認並びに個人認証システム等による入退室者のチェックを確実に実行するとともに、日々の地金の入出庫を常に帳票等で把握し、受払毎及び月末に保管地金の在庫確認を行った。保管地金の管理に万全の注意を払ったことにより、毎月の財務局による保管地金の確認検査に合格するとともに、保管地金の亡失ゼロを維持した。

（2）勲章等の製造等

勲章等及び金属工芸品の製造等

イ．勲章の製造

勲章は、国家が与える榮譽を表象する重要な製品であり、美麗・尊厳の諸要素を兼ね備えたものであることが要求されることから、精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により確実に製造した。

また、平成14年8月に行われた栄典制度の改革により、新たな勲章の製造や数量の増加等があったが、これらに対しても確実に対応し、

内閣府賞勲局との間で締結した勲章製造請負契約に基づき製造を行い、各月の設定された納期内に確実に納品した。

勲章の製造には、培われてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が必要不可欠であるため、OJTに加え、東京芸術大学への職員の派遣を始めとした各種の研修を実施した。

一方で、新勲章の製造にあたっては、瑞宝章、褒章の全面的な仕様変更等に伴い一度に大量の極印が必要となったことから、マシニングセンタを活用し短期間で極印の準備を行った。また、叙勲制度の変更に伴う製造量の増加に対応すべく作業の効率化等を目的に製造工程の機械化を図り、平成14年度より7,306個増の29,654個（新勲章25,441個・旧勲章4,213個）を確実に製造した。

ロ．金属工芸品の多様化等

金属工芸品については、幅広い国民のニーズに応えるため、製品の多様化、高品質化を推進した。平成15年度は、新製品として日本の金属工芸の伝統的技法の一つに挙げられる槌金技法を応用した「平成大判」という、従来にない大型貴金属製品を開発・販売した。

（注）槌金技法：金工技法の一つで、金属を牡型に当て、または裏からたがねで打ち出し、表面に模様などを浮き出させる技法。

また、金属工芸品には多品種少量生産のものが多く、勲章の場合と同様に可能な部分については極力マシニングセンタ等による機械化を進める等、採算性の確保に向けた効率化を図った。

さらに、アメリカ、スイス、及びシンガポールの各マナーフェアに参加して、メダル、七宝章牌等の造幣局の優れた金属工芸品の展示を行い、各フェアの一般来場者、フェアに参加した海外ディーラーに対し製品の紹介及び販売を行った。

貴金属の品位証明

貴金属の品位証明等の業務運営方法の見直しや経費削減策について内部検討会を開催し、収支状況の改善に向けて同業務に係る固定経費の削減を図るため、人員の削減を行うとともに、当初予定していた施設の更新を取り止めることを決定した。また、業者ヒアリングや意見交換会などを実施し、最近の受注動向の把握に努めた。

さらに、イベント会場においてのポスター掲示及びPR紙の配布、業界新聞への広告掲載など、これまで築き上げてきた信用力のある造幣局の品位証明について、国民各層に理解を深めてもらうよう広報活動を展開した。

3. 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画に対する実績

業務運営の効率化に関する目標を達成するため、造幣局の組織運営形態に合わせて、貨幣製造部門とその他部門に分けた適切な部門別管理を行うことにより、採算性の確保を図った。その結果、経常収支比率は、年度計画目標の100%を上回る113.9%となった。

また、棚卸資産回転率については、適正な数値となるよう在庫の適正な管理に努めた結果、2.86回となった。

さらに、透明性のある業務運営を行うために、財務内容の情報開示については、民間企業の情報開示の状況を調査するとともに、監査法人の意見を踏まえた上で、開示方針を策定し、平成15年度決算から適切に対応していくこととしている。

(1) 予算及び決算

平成15年度予算及び決算

(単位：百万円)

区 別	予算額	決算額
収 入		
業務収入	29,409	31,256
その他の収入	158	189
計	29,567	31,445
支 出		
業務支出	23,834	22,940
原材料の仕入支出	3,722	4,040
人件費支出	12,512	11,744
その他の業務支出	6,433	5,266
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	1,166	1,889
施設整備費	4,575	2,204
計	28,409	25,144

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(2) 収支計画及び実績

平成 15 年度収支計画及び実績

(単位 : 百万円)

区 別	計画額	実績額
収益の部		
売上高	28,043	30,679
営業外収益	158	279
宿舍貸付料等	158	279
特別利益	0	2
計	28,201	30,960
費用の部		
売上原価	20,588	20,267
(貨幣販売国庫納付金)	1,166	1,889
販売費及び一般管理費	6,940	6,761
営業外費用	322	142
固定資産除却損等	322	142
特別損失	0	212
計	27,850	27,382
純利益	351	3,578
目的積立金取崩額	0	0
総利益	351	3,578

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(3) 資金計画及び実績

平成 15 年度資金計画及び実績

(単位 : 百万円)

区 別	計画額	実績額
資金収入	28,875	31,829
業務活動による収入	23,604	27,040
業務収入	23,446	26,795
その他の収入	158	245
投資活動による収入	0	7
財務活動による収入	0	0
前期よりの繰越金	5,271	4,782
資金支出	28,875	31,829
業務活動による支出	22,248	15,453
原材料の仕入支出	3,177	3,103
人件費支出	12,463	10,182
その他の業務支出	6,608	2,168
貨幣法第 10 条に基づく国庫納付金の支払額	0	0
投資活動による支出	4,357	1,864
財務活動による支出	0	1
翌年度繰越金	2,270	14,512

(注 1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(注 2) 前期よりの繰越金は、造幣局特別会計からのものを示す。

4 . 短期借入金の状況

実績なし。

5 . 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画に対する実績

造幣局東京支局の新座宿舎 (埼玉県新座市菅沢 2 丁目 3 9 9 番 1 2) の土地の一部 (9 5 . 7 8 平方メートル) を埼玉県新座市へ市道用地として譲渡し

た。

本件譲渡は、主務省令（平成15年財務省令第44号）で定める重要な財産の譲渡に該当するため、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第48条の規定に基づき、適正に事務処理を行った。

（注）埼玉県新座市からの本財産の譲渡要請は、中期計画の認可後になされたものであったため、予め中期計画へ記載することができなかったものである。

6．剰余金の使途

該当がない。

7．その他財務省令で定める業務運営に関する事項

（1）人事に関する計画に対する実績

職員の資質向上のための研修計画に対する実績

平成15年度の研修計画の策定にあたっては、低コストで、効率的かつ効果的な研修であると同時に、柔軟でより広範な研修となるように、実施期間、実施内容及び実施方法等に十分な検討を加え、研修計画を策定した。

平成15年度における内部研修には、年度計画の390人に対して17%増の456人が受講した。また、企業派遣研修には年度計画どおりの10人が受講した。

平成16年度の研修計画策定にあたっては、企業経営的手法や会計管理手法等の専門研修の充実、中級工芸研修の再開、部外セミナーや企業派遣による販売教育訓練の充実を図る等の見直しを行った。

人員計画に対する実績

人員計画については、中期計画に掲げる人員に係る指標を踏まえ、採用抑制（一部は退職者不補充）により今後5年間で計画的な削減を実施することとしており、平成15年度においては以下のとおり人員計画を決定し、所要の見直しを行った。

平成15年6月に、今後の業務見通しなどに伴う必要人員を検証し、今後5年間で一般管理部門や補助部門を中心とした人員削減を行うことを内容とする人員計画を策定した。さらに、平成15年9月以降、組織

再編後の現場の状況や今後の必要人員などに関して各部門からのヒアリングを行い、その結果、6月に策定した人員計画の見直しを行った。

平成16年度期首人員は、平成15年度期首(1,224人)から48人の削減を図り、1,176人とした。

(2) 施設、設備に関する計画に対する実績

平成15年度は、勲章等及び金属工芸品製造に関連する工場の整備等の設備投資を行った。施設、設備に関する計画については、品位証明関係の施設の導入を取り止める等の見直しを行うとともに、設備投資の事後評価を行い、より一層効率的で効果の高い計画とするように努めた。

平成15年度施設、設備に関する計画に対する実績
(単位：億円)

区 分		計 画	実 績
施設関連	貨幣部門	0.8	0.9
	その他部門	6.2	5.8
	共通部門	6.5	7.5
	小 計	13.5	14.2
設備関連	貨幣部門	5.8	2.6
	その他部門	8.0	4.7
	共通部門	3.0	1.9
	小 計	16.8	9.2
合 計		30.3	23.4

(3) 職場環境の整備に関する計画に対する実績

快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保するために、平成15年4月に平成15年度における職場環境整備計画を策定し、同計画に基づき、労働安全衛生法及び関係法令に基づく安全衛生教育、作業環境測定及び健康診断に関する各実施事項を着実に実行した。平成15年度においては、メンタルヘルスケアに重点をおいたT H P (健康増進講習会)を実施し、計620人の職員が受講した。

なお、職場環境整備計画については、安全で働きやすい職場環境の実現と労働者の安全と健康の確保を更にも図るために見直しを行い、8月に「安全作業宣言」、3月に「安全及び衛生に関する掲示」を追加して実施し、快

適な職場環境の形成促進に役立てた。

(4) 環境保全に関する計画に対する実績

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく政府の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画に定められる目標に準じて、電気・ガス等の資源・エネルギー使用量の削減、リサイクルへの取り組み、廃棄物の縮減等を通じて、環境への調和のとれた事業活動を展開した。

廃棄物の減量等、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施、環境物品調達への推進、環境保全に関する啓蒙活動の推進等を項目とする「環境保全計画」を平成15年4月に策定した。

リサイクル

交付された回収貨幣約1,445トンは新地金や製造工程内で発生する返り材(スクラップ)と混ぜて溶解され、新しい貨幣を作る材料として100%再利用した。

溶解する際の回収貨幣の使用率については、貨幣品質を維持するために限界があるが、平成15年10月に白銅回収貨幣によるテスト、平成16年1月から2月にかけては青銅回収貨幣によるテストをそれぞれ実施し、回収貨幣の使用率向上に努めた。

省エネ対応機器の購入

新たに購入、又は更新する機器については、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づいて定める調達方針に従い、極力環境負荷の少ない省エネタイプの省エネ対応機器を調達することとし、平成15年度の省エネ対応機器の調達は34件となった。

光熱水量の使用量削減

エネルギーの効率的な使用、無駄使いの排除を推進することにより、使用光熱水量の削減に努めた結果、第1種エネルギー管理指定工場(本局及び広島支局)の貨幣製造に係るエネルギー原単位は、今後の貨幣製造枚数の増減により大きく変動するものの、平成15年度においては対前年度比8.1%の削減となった。